
本 別 町 農 業 委 員 会
第 8 回 総 会 議 事 録

自 令和6年1月31日
至 令和6年1月31日

本 別 町 農 業 委 員 会

第8回本別町農業委員会総会議事録

開催日時	令和 6 年 1 月 3 1 日 （水曜日）									
開催場所	本別町役場 3階会議室									
開会及び	開会	令和 6 年 1 月 3 1 日 午後 3時00分								
閉会日時	閉会	令和 6 年 1 月 3 1 日 午後 3時44分								
出席委員 (15名)	議席	委員名	出	欠	議席	委員名	出	欠		
	1番	中野康夫	○		9番	井出和実	○			
	2番	土藏真哉	○		10番	高橋秀和	○			
	3番	牧田安史	○		11番	河野一紀	○			
	4番	高 一 郎	○		12番	久常章司	○			
	5番	佐藤光輝	○		13番	齊藤一成	○			
	6番	牛渡広和	○		14番	門前清隆	○			
	7番	前佛由美子	○		15番	川初光章	○			
	8番	福田博明	○							
職務のため出席した者の職名		事務局長 舩 舘 憲 事務局次長 原 英 樹 副主査 太 田 弦								
議長		会長職務代理者 河 野 一 紀								
議事録署名委員		1番 中野康夫 委員 2番 土藏真哉 委員								

第 8 回本別町農業委員会総会

議事日程

開会宣言

- 日程 1 議事録署名委員の指名 1 番 中野康夫委員 2 番 土藏真哉委員
- 日程 2 議案第 1 号 農地法第 18 条第 6 項の規定による通知について
- 日程 3 議案第 2 号 現況証明願について
- 日程 4 議案第 3 号 農地法第 3 条の規定による許可申請について
- 日程 5 議案第 4 号 農業経営基盤強化促進法に基づく計画について
- 日程 6 報告第 1 号 農業経営基盤強化促進法による農用地利用調整結果について
- 日程 7 議案第 5 号 農業経営基盤強化促進法に基づく計画について
- 日程 8 議案第 6 号 農業経営基盤強化促進法第 16 条第 1 項に基づく農用地買入協議要請について

閉会宣言

第8回 本別町農業委員会総会

(議事録)

開会宣言	(午後3時00分)
河野議長	本総会の開催にあたり、委員の皆様におかれましては何かとお忙しい中、ご出席をいただきましてありがとうございます。ただ今から、第8回本別町農業委員会総会を開催いたします。本日の出席委員は15名です。よって定数に達しておりますので、本総会は成立しております。
日程1	議事録署名委員の指名
河野議長	議事録署名委員を指名いたします。議事録署名委員は、会議規則第14条により1番中野康夫委員、2番土藏真哉委員を指名しますので、よろしく願いいたします。
日程2	議案第1号 農地法第18条第6項の規定による通知について
河野議長	議案第1号「農地法第18条第6項の規定による通知について」を議題とします。1番と2番について、一括して提案します。事務局より提案内容の説明を求めます。
事務局(太田副主査)	議案第1号、農地法第18条第6項の規定による通知について、次のとおり、農地の賃貸借について関係者から解約の通知があったので、承認の可否について議決を求める。令和6年1月31日。本別町農業委員会会長。議案にかかっているものについて、解約の通知から、土地の引渡日まで、6か月以内であることから、解約の要件を満たしていると思われます。 (議案第1号、番号1番と2番について朗読・説明)
河野議長	ただ今、事務局から説明がありましたが、この議案に対する質疑を行います。どなたか質問ありませんか。 (ありませんと呼ぶ者あり)
河野議長	質問がないようですのでお諮りします。議案第1号1番と2番は提案のとおり承認することに異議ありませんか。 (ありませんと呼ぶ者あり)

河野議長	異議なしと認めます。したがって、議案第1号1番と2番は提案のとおり承認されました。続いて3番について、提案します。本件は●●委員に関する案件ですので、農業委員会等に関する法律第31条の規定のより●●委員の退席を求めます。事務局より提案内容の説明を求めます。
事務局(太田副主査)	(議案第1号、番号3番について朗読・説明)
河野議長	ただ今、事務局から説明がありましたが、この議案に対する質疑を行います。どなたか質問ありませんか。 (ありませんと呼ぶ者あり)
河野議長	質問がないようですのでお諮りします。議案第1号3番は提案のとおり承認することに異議ありませんか。 (ありませんと呼ぶ者あり)
河野議長	異議なしと認めます。したがって、議案第1号3番は提案のとおり承認されました。ここで●●委員の復席を許可します。続いて4番から8番について、一括して提案します。事務局より提案内容の説明を求めます。
事務局(太田副主査)	(議案第1号、番号4番から8番について朗読・説明)
河野議長	ただ今、事務局から説明がありましたが、この議案に対する質疑を行います。どなたか質問ありませんか。 (ありませんと呼ぶ者あり)
河野議長	質問がないようですのでお諮りします。議案第1号4番から8番は提案のとおり承認することに異議ありませんか。 (ありませんと呼ぶ者あり)
河野議長	異議なしと認めます。したがって、議案第1号4番から8番は提案のとおり承認されました。
日程3	議案第2号 現況証明願について
河野議長	議案第2号「現況証明願について」を議題とします。事務局より提案内容の説明を求めます。
事務局(太田副主査)	議案第2号、現況証明願について、次のとおり、現況証明願があったの

	で、審議の上、証明書を発給するものとする。令和6年1月31日 本別町農業委員会会長。(議案第2号、番号1番について朗読・説明)
河野議長	次に調査委員長から調査結果について報告をお願いします。
川初委員長	議案第2号1番について報告いたします。令和6年1月18日に私、川初と、高委員、牛渡委員の3名で調査をしてまいりました。本申請地は登記簿上は牧場になっていますが、現況は相当以前から山林であると見られることから、現況証明の発行は止むを得ないものと確認しましたので報告いたします。
河野議長	ただ今、事務局並びに調査委員長から説明がありましたが、この議案に対する質疑を行います。どなたか質問ありませんか。 (ありませんと呼ぶ者あり)
河野議長	質問がないようですのでお諮りします。議案第2号1番は提案のとおり証明書を発給することに異議ありませんか。 (ありませんと呼ぶ者あり)
河野議長	異議なしと認めます。したがって、議案第2号1番は提案のとおり証明書を発給することに決定されました。
日程4	議案第3号 農地法第3条の規定による許可申請について
河野議長	議案第3号「農地法第3条の規定による許可申請について」を議題とします。初めに1番から3番まで一括して提案します。事務局より提案内容の説明を求めます。
事務局(太田副主査)	議案第3号、農地法第3条の規定による許可申請について、次の通り許可申請があったので許可の可否について議決を求める。令和6年1月31日 本別町農業委員会会長。農地法第3条第2項各号に要する判断については、別添の農地法第3条調査書のとおり、すべての要件を満たしていると思われますので、説明を省略させていただきます。(議案第3号、番号1番から3番について朗読・説明)
河野議長	次に調査委員長から調査結果について報告をお願いします。

川初委員長	議案第3号1番から3番について報告いたします。調査日、調査委員は、議案第2号1番と同じです。本申請は農地法第3条による賃貸借の申請であり、申請書に基づき記載内容と現地を調査した結果、申請地は農地であり、権利を取得しようとする者により効率的に利用されると判断しましたので報告いたします。
河野議長	ただ今、事務局並びに調査委員長から説明がありましたが、この議案に対する質疑を行います。どなたか質問ありませんか。 (ありませんと呼ぶ者あり)
河野議長	質問がないようですのでお諮りします。議案第3号1番から3番は提案のとおり決定することに異議ありませんか。 (ありませんと呼ぶ者あり)
河野議長	「異議なし」と認めます。したがって、議案第3号1番から3番は提案のとおり決定されました。続いて4番から7番まで一括して提案します。事務局より提案内容の説明を求めます。
事務局(太田副主査)	(議案第3号、番号4番から7番について朗読・説明)
河野議長	次に調査委員長から調査結果について報告をお願いします。
川初委員長	議案第3号4番から7番について報告いたします。調査日・調査委員は報告第2号1番と同じです。本申請は農地法第3条による売買の申請であり、申請書に基づき記載内容と現地を調査した結果、申請地は農地であり、権利を取得しようとする者により効率的に利用されると判断しましたので報告いたします。
河野議長	ただ今、事務局並びに調査委員長から説明がありましたが、この議案に対する質疑を行います。どなたか質問ありませんか。 (ありませんと呼ぶ者あり)
河野議長	質問がないようですのでお諮りします。議案第3号4番から7番は提案のとおり決定することに異議ありませんか。 (ありませんと呼ぶ者あり)

河野議長	「異議なし」と認めます。したがって、議案第3号4番から7番は提案のとおり決定されました。
日程5	議案第4号 農業経営基盤強化促進法に基づく計画について
河野議長	議案第4号「農業経営基盤強化促進法に基づく計画について」を議題とします。はじめに1番から3番について、提案します。事務局より提案内容の説明を求めます。
事務局(原次長)	議案第4号農業経営基盤強化促進法に基づく計画について、次のとおり、農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画について議決を求める。令和6年1月31日、本別町農業委員会会長。(議案第4号、番号1番から3番について朗読・説明)
河野議長	ただ今、事務局から説明がありましたが、この議案に対する質疑を行います。どなたか質問ありませんか。 (ありませんと呼ぶ者あり)
河野議長	質問がないようですのでお諮りします。議案第4号1番から3番は提案のとおり決定することに異議ありませんか。 (ありませんと呼ぶ者あり)
河野議長	異議なしと認めます。したがって、議案第4号1番から3番は提案のとおり決定されました。次に4番について提案します。本件は●●委員に関する案件ですので、農業委員会等に関する法律第31条の規定のより●●委員の退席を求めます。事務局より提案の内容の説明を求めます。
事務局(原次長)	(議案第4号、番号4番について朗読・説明)
河野議長	ただ今、事務局から説明がありましたが、この議案に対する質疑を行います。どなたか質問ありませんか。 (ありませんと呼ぶ者あり)
河野議長	質問がないようですのでお諮りします。議案第4号4番は提案のとおり決定することに異議ありませんか。 (ありませんと呼ぶ者あり)

河野議長	異議なしと認めます。したがって、議案第4号4番は提案のとおり決定されました。ここで●●委員の復席を許可します。 ここで、追加議案を提出いたします。追加議案書を配付しますので、暫時休憩いたします。（議案書配付）休憩前に引き続き会議を開きます。
日程6	報告第1号 農業経営基盤強化促進法による農用地利用調整結果について
河野議長	報告第1号「農業経営基盤強化促進法による農用地利用調整結果について」を議題とします。はじめに1番について、提案します。事務局より報告内容の説明を求めます。
事務局(原次長)	報告第1号、農業経営基盤強化促進法による農用地利用調整結果について。農業経営基盤強化促進法に基づき農用地利用調整委員会による調整を行ったので下記のとおり報告する。令和6年1月31日、本別町農業委員会会長。（報告第1号、番号1番について朗読・説明）
河野議長	次に、調整委員長から調整結果について報告願います。
高橋委員長	報告第1号1番の利用調整結果について報告いたします。現地調査を令和5年11月17日、調整委員会を令和5年11月27日に開催し、当日の調整委員は私、高橋と、佐藤委員、前佛委員、河野委員、地区の門前委員と井出委員にアドバイスをお願いして行いました。記載の出し手が売買を希望している農地について調整を行った結果、A団地、B団地、C1団地、C2団地、D団地、E団地並びにF団地は記載の金額で受け手と調整を行ったところ、C1、C2、E団地は出し手受け手双方の合意により調整が成立しました。A、B、D、F団地は受け手の合意が得られず不成立となりましたので、町長に農業公社への買入要請をします。
河野議長	ただ今、事務局並びに調整委員長から説明がありましたが、この報告に対する質疑を行います。どなたか質問ありませんか。 （ありませんと呼ぶ者あり）
河野議長	質問がないようですので、報告第1号1番はこれで報告済みとします。

	続いて2番について、提案します。本件は●●委員に関する案件ですの で、農業委員会等に関する法律第31条の規定のより●●委員の退席を 求めます。事務局より報告内容の説明を求めます。
事務局(原次長)	(報告第1号、番号2番について朗読・説明)
河野議長	次に、調整委員長から調整結果について報告願います。
川初委員長	報告第1号2番の利用調整結果について報告いたします。現地調査、 調整委員会をともに令和5年11月13日に開催し、当日の調整委員は私、 川初と、高委員、牛渡委員、地区の河野委員にアドバイスをお願いして行 いました。記載の出し手が売買を希望している農地について調整を行っ た結果、A1団地、A2団地、B団地並びにC団地は記載の金額で受け手 と調整を行ったところ、B、C団地は出し手受け手双方の合意により調整 が成立しました。A1団地、A2団地は受け手の合意が得られず不成立と なりましたので、町長に農業公社への買入要請をします。
河野議長	ただ今、事務局並びに調整委員長から説明がありましたが、この報告 に対する質疑を行います。どなたか質問ありませんか。 (ありませんと呼ぶ者あり)
河野議長	質問がないようですので、報告第1号2番はこれで報告済みとします。
日程7	議案第5号 農業経営基盤強化促進法に基づく計画について
河野議長	議案第5号「農業経営基盤強化促進法に基づく計画について」を議題 とします。はじめに1番について提案します。事務局より提案内容の説明 を求めます。
事務局(原次長)	議案第5号農業経営基盤強化促進法に基づく計画について、次のとお り、農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集 積計画について議決を求める。令和6年1月31日、本別町農業委員会会 長。(議案第5号、番号1番について朗読・説明)
河野議長	ただ今、事務局から説明がありましたが、この提案に対する質疑を行 います。どなたか質問ありませんか。

	(ありませんと呼ぶ者あり)
河野議長	質問がないようですのでお諮りします。議案第5号1番は提案のとおり決定することに異議ありませんか。
	(ありませんと呼ぶ者あり)
河野議長	異議なしと認めます。したがって、議案第5号1番は提案のとおり決定されました。ここで●●委員の復席を許可します。次に2番から4番について、一括して提案します。事務局より提案内容の説明を求めます。
事務局(原次長)	(議案第5号、番号2番から4番について朗読・説明)
河野議長	ただ今、事務局から説明がありましたが、この提案に対する質疑を行います。どなたか質問ありませんか。
	(ありませんと呼ぶ者あり)
河野議長	質問がないようですのでお諮りします。議案第5号2番から4番は提案のとおり決定することに異議ありませんか。
	(ありませんと呼ぶ者あり)
河野議長	異議なしと認めます。したがって、議案第5号2番から4番は提案のとおり決定されました。
日程8	議案第6号 農業経営基盤強化促進法第16条第1項に基づく農用地買入協議要請について
河野議長	議案第6号「農業経営基盤強化促進法第16条第1項に基づく農用地買入協議要請について」を議題とします。事務局より提案内容の説明を求めます。
事務局(原次長)	議案第6号農業経営基盤強化促進法第16条第1項に基づく農用地買入協議要請について、農業経営基盤強化促進法第15条第1項に基づき申し出のあった下記農用地について、公益財団法人北海道農業公社による買入が必要と認められるので、本別町に対し要請をすることについて審議されたい。令和6年1月31日、本別町農業委員会会長。(議案第6号、番号1番と2番について朗読・説明)

河野議長	ただ今、事務局から説明がありましたが、この提案に対する質疑を行います。どなたか質問ありませんか。 (ありませんと呼ぶ者あり)
河野議長	質問がないようですのでお諮りします。議案第5号1番と2番は提案のとおり決定することに異議ありませんか。 (ありませんと呼ぶ者あり)
河野議長	異議なしと認めます。したがって、議案第5号1番と2番は提案のとおり決定されました。 以上で、本日の日程は全て終了しました。これで会議を閉じます。大変おつかれさまでした。(午後3時44分)

以上、会議のてん末を録し議事録とする。

以上のとおり相違ないことを認め署名する。

令和 6 年 1 月 31 日

議 長 河 野 一 紀 ㊞

署名委員 中 野 康 夫 ㊞

署名委員 土 藏 真 哉 ㊞